

■ 異動届出書の書き方

婚姻などで姓が変わった場合は新姓の他に（ ）書きで旧姓も記載してください。	特別徴収税額の通知書の特別徴収税額（年税額）を記載してください。なお、年の中で税額変更のあった方については変更後の年税額を記載してください。	徴収した月分及び徴収済の税額、未徴収分の税額を記載してください。	退職及び転勤などをした日を記載してください。	お手続きが必要な年度に○をつけてください。
特別徴収の通知書に記載されている「受給者番号」を記載してください。なお、「受給者番号」欄が空欄の場合、記載は不要です。				
納税者が退職・転勤などにより住所を変更した場合に記載してください。				
「異動後の未徴収税額の徴収方法」で1を選択した場合、新しい勤務先の指定番号、所在地、名称、担当者名、電話番号等を記載してください。				
「異動後の未徴収税額の徴収方法」で2を選択した際に、ご本人の申出による場合は1を、異動が1月1日以降の場合は2を記載し必要事項を記載してください。				
「異動後の未徴収税額の徴収方法」で3を選択した場合、理由となる番号を記載し必要事項を記載してください。				

与那原町長

年 月 日提出

給与支払報告書
特別徴収に係る

与那原町長

年 月 日提出

所在地

フリガナ

氏名又は名称

個人番号又は法人番号

特別徴収義務者指定番号

宛名（整理）番号

担連当格者先

所属氏名

電話

内線

フリガナ

氏名

生年月日

個人番号

受給者番号

1月1日現在の住所

異動後の住所

(ア) 特別徴収税額（年税額）

(イ) 徴収済額

(ウ) 未徴収税額（ア）－（イ）

異 動 日

異 動 の 事 由

異動後の未徴収税額の徴収方法

1. 特別徴収継続の場合

特別徴収義務者指定番号

所在地

フリガナ

氏名又は名称

新規

法人番号

担当先

所属氏名

電話

内線

受給者番号

納入書の要否（新規の場合のみ記載）

1. 必要 2. 不要

2. 一括徴収の場合

理由

1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため

2. 異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため

徴収予定月日

徴収予定額（上記（ウ）と同額）

左記の一括徴収した税額は、

月分（翌月10日納入期限分）で納入します。

3. 普通徴収の場合

理由

1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため

2. 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額（ウ）以下であるため

3. 死亡による退職であるため

※市町村記入欄

特別徴収税額の通知書に記載されている「指定番号」及び「宛名（整理）番号」を記載してください。

該当する異動理由の番号を記載してください。
7を選択する場合は、理由も記載してください。

該当する異動後の未徴収税額の徴収方法の番号を記載してください。

新しい勤務先に連絡した月割額及び徴収開始月を記載してください。

新しい勤務先が与那原町の指定番号を保有していない新規の事業所の場合は、特別徴収税額の納入書の要否を選択してください。

一括徴収をする月及び一括徴収税額を記載してください。

与那原町長

年 月 日提出

給与支払報告書
特別徴収に係る

与那原町長

年 月 日提出

特別徴収義務者指定番号

宛名（整理）番号

担連当格者先

所属氏名

電話

内線

フリガナ

氏名

生年月日

個人番号

受給者番号

1月1日現在の住所

異動後の住所

(ア) 特別徴収税額（年税額）

(イ) 徴収済額

(ウ) 未徴収税額（ア）－（イ）

異 動 日

異 動 の 事 由

異動後の未徴収税額の徴収方法

1. 特別徴収継続の場合

特別徴収義務者指定番号

所在地

フリガナ

氏名又は名称

新規

法人番号

担当先

所属氏名

電話

内線

受給者番号

納入書の要否（新規の場合のみ記載）

1. 必要 2. 不要

2. 一括徴収の場合

理由

1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため

2. 異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため

徴収予定月日

徴収予定額（上記（ウ）と同額）

左記の一括徴収した税額は、

月分（翌月10日納入期限分）で納入します。

3. 普通徴収の場合

理由

1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため

2. 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額（ウ）以下であるため

3. 死亡による退職であるため

※市町村記入欄